

ワーク・ライフ・バランス社会の実現度指標の参考資料

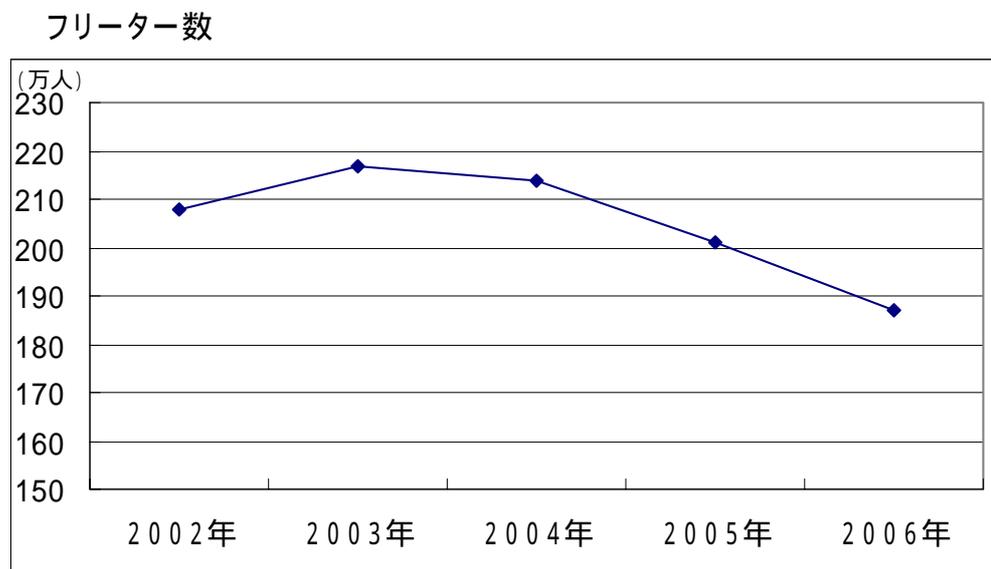
内閣府男女共同参画局

平成19年11月14日

ワーク・ライフ・バランスの実現の状況

1. 就労による経済的自立が可能な社会

収入面で生活の自立が可能か【仕事・働き方】

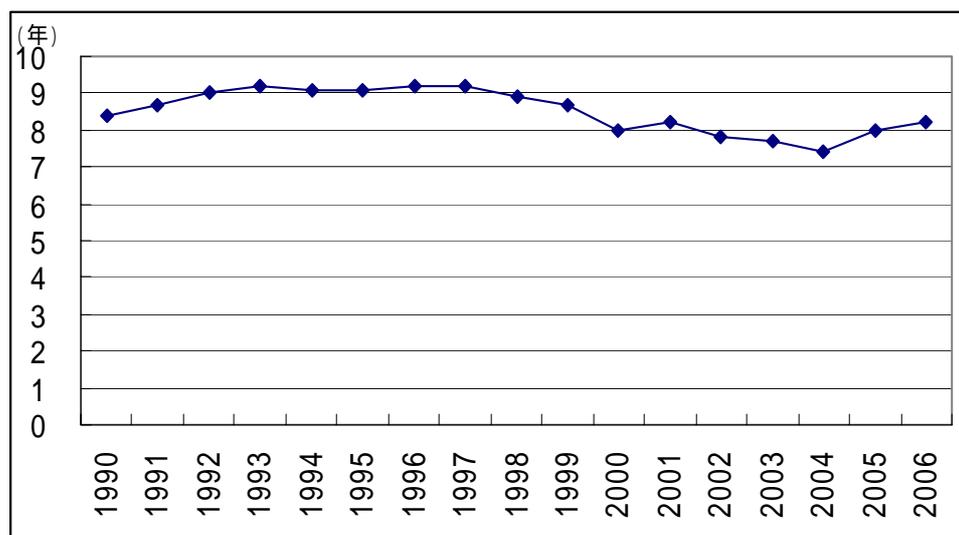


資料: 総務省「労働力調査詳細結果」より作成

(注)フリーター: 15歳から34歳までで、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち、雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。

待遇面での公平性は保たれているか【仕事・働き方】

平均勤続年数の男女差(50歳～54歳)

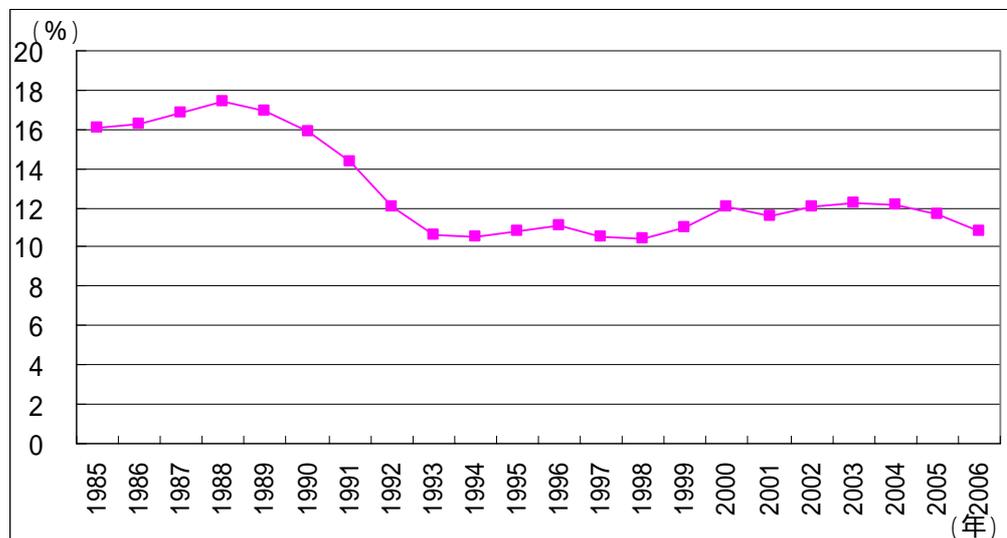


資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

2. 家族や地域などで過ごす時間が確保され、健康で豊かな生活ができる社会

仕事のための拘束時間が過度に長くなっていないか【仕事・働き方】

週労働時間60時間以上の雇用者の割合

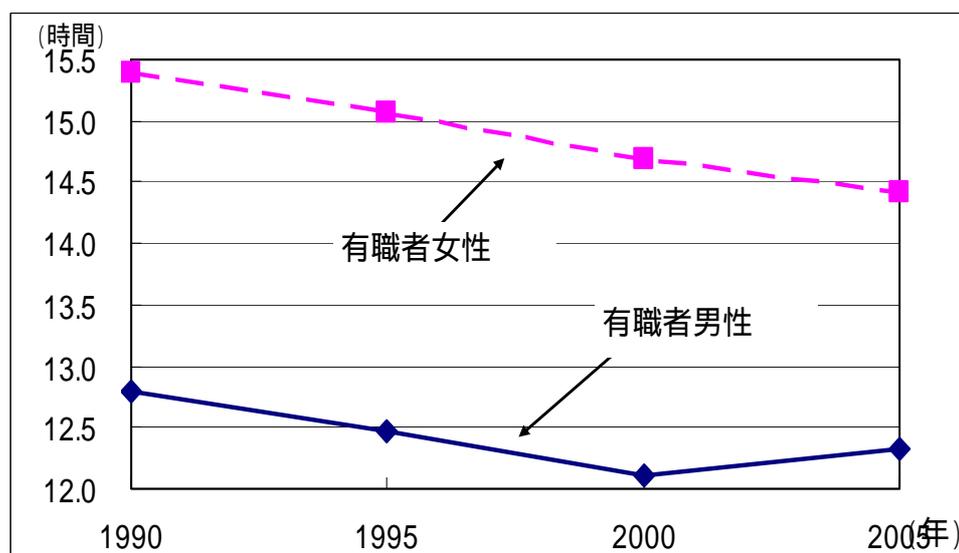


資料:総務省「労働力調査」より作成

(注)非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める週間就業時間が60時間以上の者の割合

家庭で過ごす時間や、家事・育児等への関わり方はどうか【家庭生活】

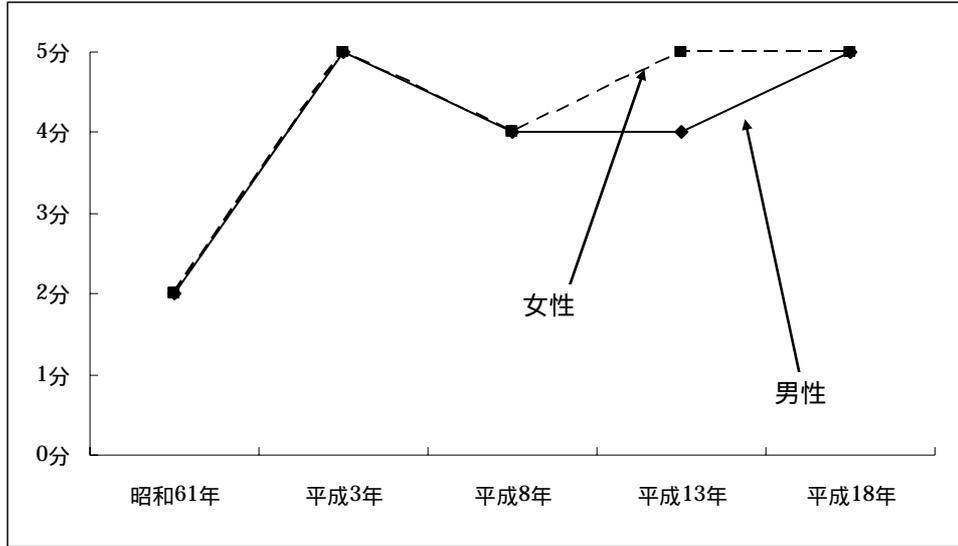
男女の有職者平日の平均在宅時間



資料:NHK 放送文化研究所「国民生活時間調査」より作成

多様な主体を含め希望する人が地域・社会活動に参加できているか【地域・社会活動】

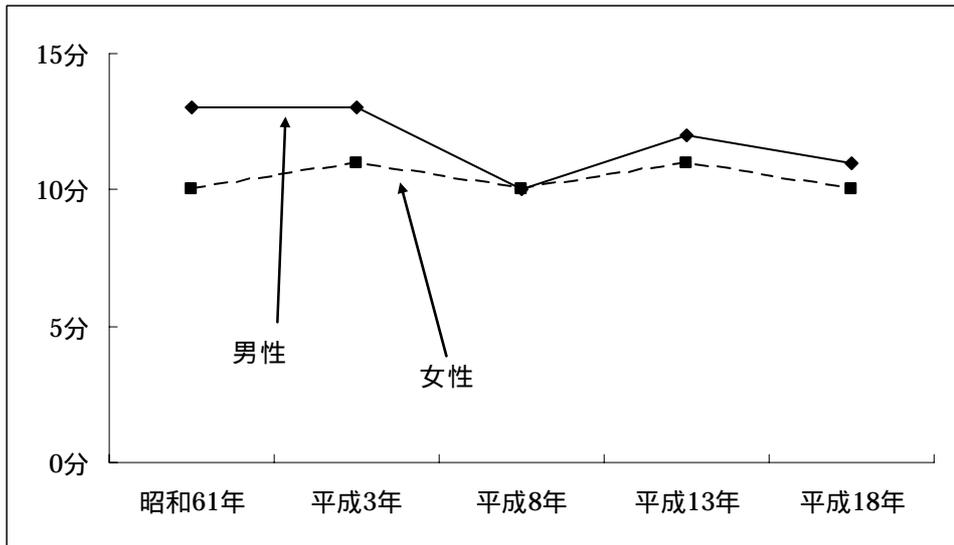
ボランティア活動・社会参加活動の総平均時間(週全体:男女別15歳以上)



資料:総務省「社会生活基本調査」より作成

多様な主体を含め希望する人が学習や趣味・娯楽等を行っているか【学習や趣味・娯楽等】

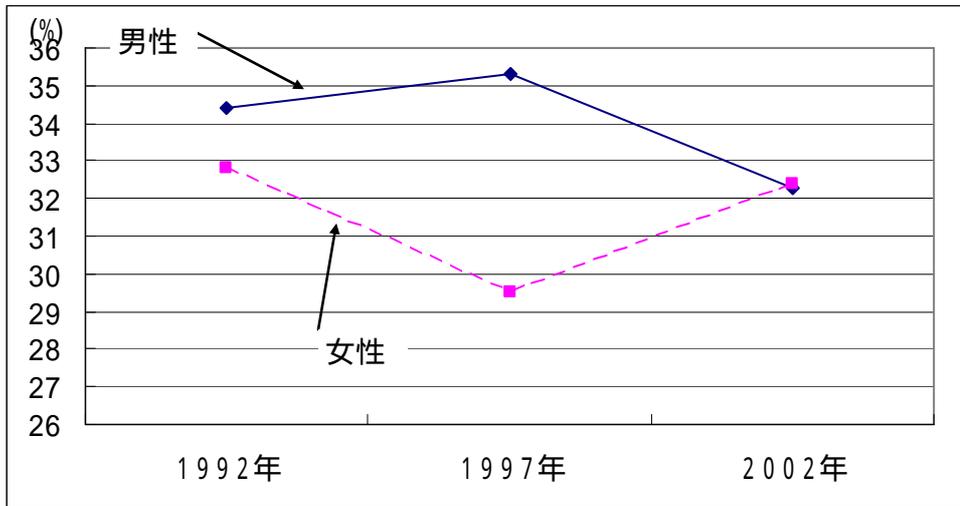
学習・研究(学業以外)の総平均時間(週全体:男女別15歳以上)



資料:総務省「社会生活基本調査」より作成

仕事を通じて心身の健康を害することがなく、休養のための時間はあるか【健康・休養】

仕事量を理由に強い不安、悩み、ストレスを持つ人の割合(複数回答)



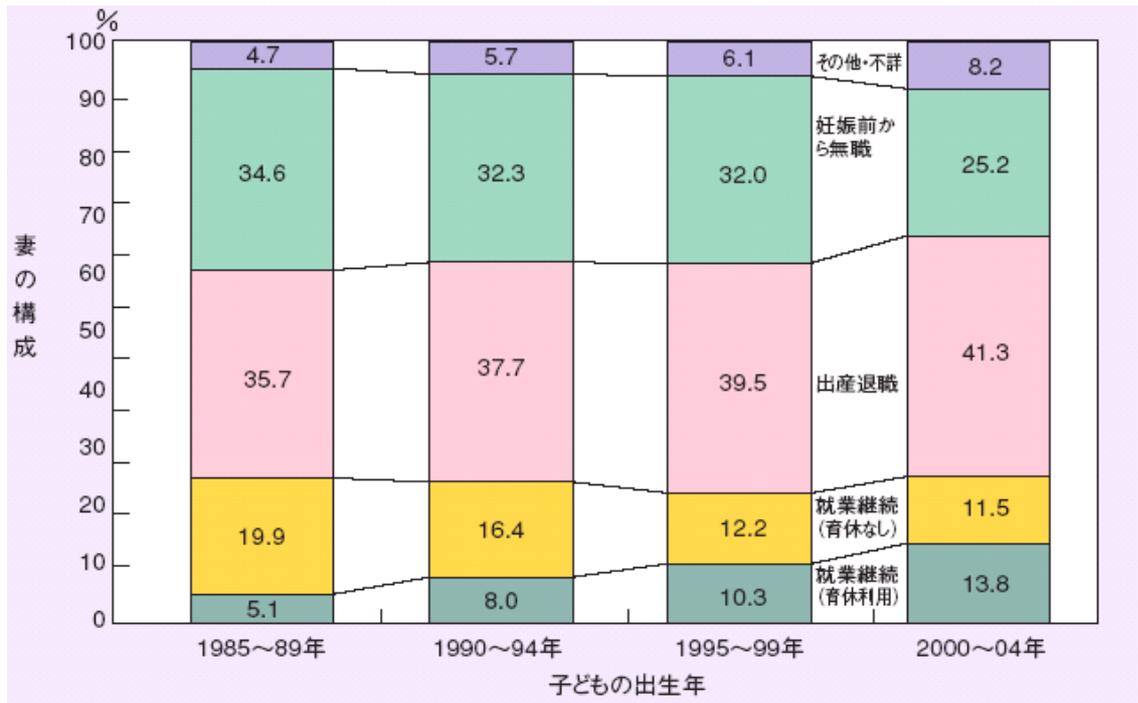
資料: 厚生労働省「労働者健康状況調査」

(注) 自分の仕事や職業生活に関して「強い不安、悩み、ストレスがある」とする労働者のうち、「仕事の量の問題」を理由としてあげている労働者の割合

3. 多様な働き方・生き方が選択できる社会

多様な主体が希望に応じて働けるか【仕事・働き方】

第1子出産前後の女性の継続就業率



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(注) 第1子出産前後の女性の継続就業率: 2000年から2004年の間に第1子を出産した女性について、第1子妊娠前に就業していた者に占める第1子1歳時にも就業していた者の割合 = 37.98%

希望に応じて柔軟に働き方を選択できているか

テレワーカー比率

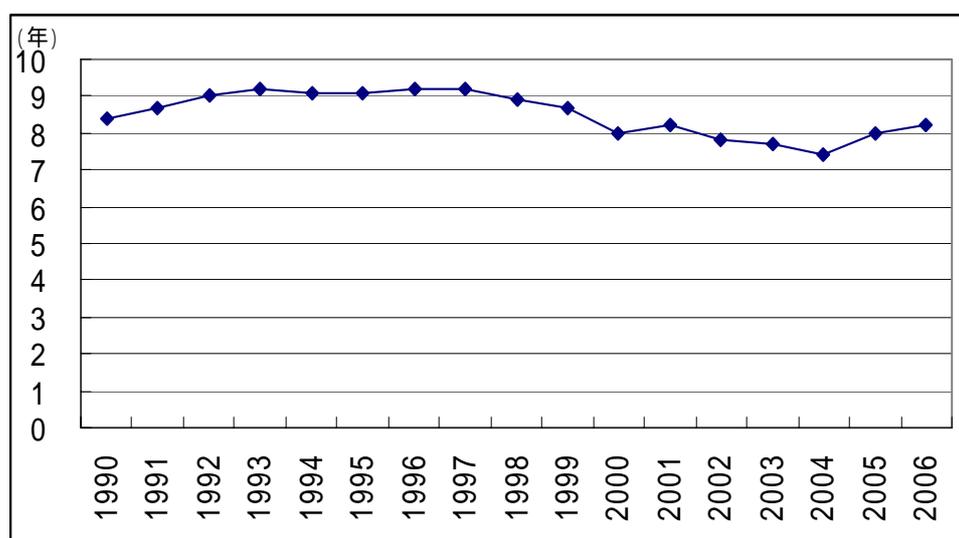
	テレワーク人口			テレワーカー比率			
	雇用型	自営型	合計	雇用者に占める割合	自営業者に占める割合	全体	
2005年	週8時間以上	506万人	168万人	674万人	9.2%	16.5%	10.4%
	週8時間未満	1466万人	381万人	1847万人	26.8%	37.5%	28.5%
	合計	1972万人	549万人	2521万人	36.0%	54.0%	38.9%
2002年	週8時間以上	311万人	97万人	408万人	5.7%	8.2%	6.1%
	週8時間未満	443万人	191万人	634万人	8.0%	16.0%	9.5%
	合計	754万人	288万人	1042万人	13.7%	24.2%	15.6%

資料: 国土交通省「2005年時点のテレワーク人口推計(実態調査)結果」

(注)テレワーカー:テレワークを行っている人、つまり、「情報通信手段(IT)を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をする人」。例えば、自宅、サテライトオフィス、テレワークセンターなどで、又はモバイルワークにより、通常勤務する場所以外の場所でITを活用して1週間あたり8時間以上働く人のこと。

待遇面での公平性は保たれているか【仕事・働き方】(再掲)

平均勤続年数の男女差(50歳～54歳)



資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

社会環境の状況

1. 就労による経済的な自立が可能な社会

収入面で自立できる機会が設けられているか

正社員への転換制度がある事業所割合(2003年10月調査)

複数回答(%)

契約社員	嘱託社員	臨時的雇用者	パートタイム労働者
38.7	5.6	11.0	26.7

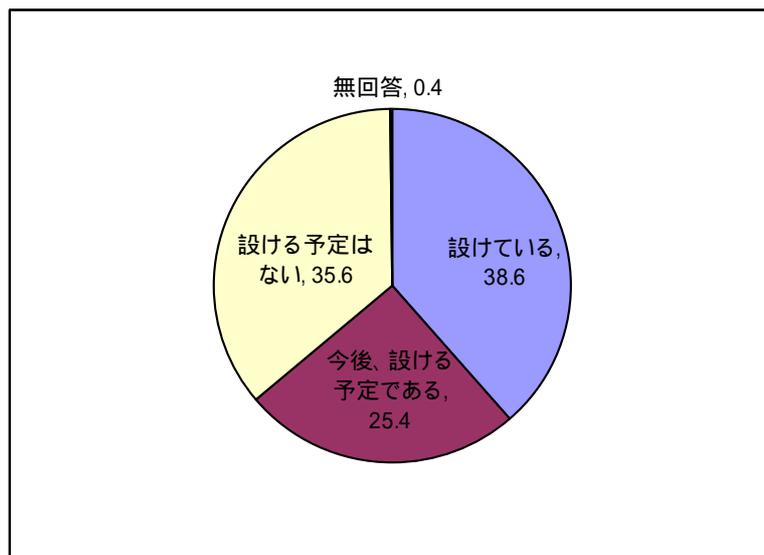
資料:厚生労働省「平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査」

(注)当該就業形態の労働者がいる事業所を100としたときの割合

2. 家族や地域などで過ごす時間が確保され、健康で豊かな生活ができる社会

勤務先の配慮を得られる機会が設けられているか

労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合



資料:厚生労働省「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」 あなたの会社では、労働時間等をめぐる様々な問題について労使が話し合いを行うため、労働時間等設定改善委員会をはじめとする労使間の話し合いの機会を設けていますか(どれか1つに)への回答

働きながら様々な活動を行う機会が設けられているか

長期休暇制度のある企業割合

(%)

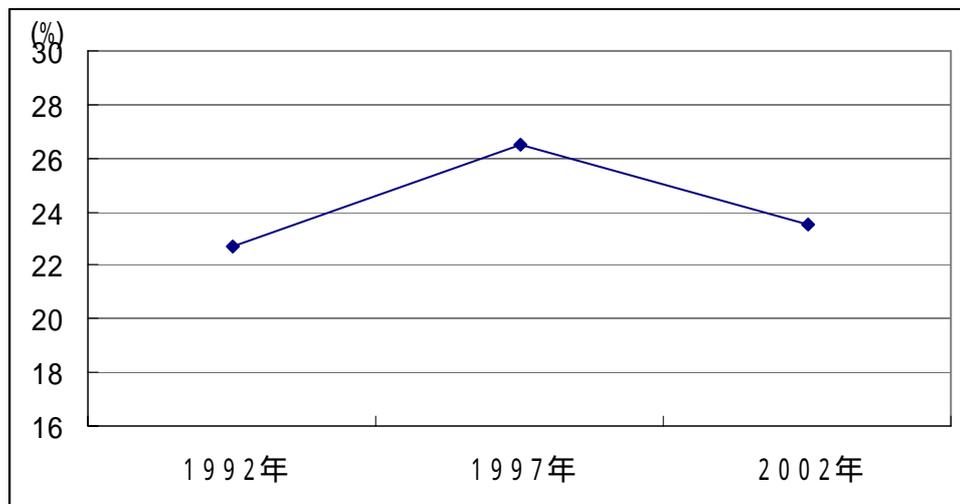
	長期休暇制度がある企業数割合	長期休暇制度を実施した企業数割合
2001年	-	3.1
2006年	4.2	2.2

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注)長期休暇制度：企業において最長で2週間以上となる連続休暇を取得できる制度。産前・産後休暇、育児休業、介護休業、病気休暇、欠勤は含まないが、連続休暇に週休日や国民の祝日・休日等を含んでも構わない。

健康を維持する機会が設けられているか

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合

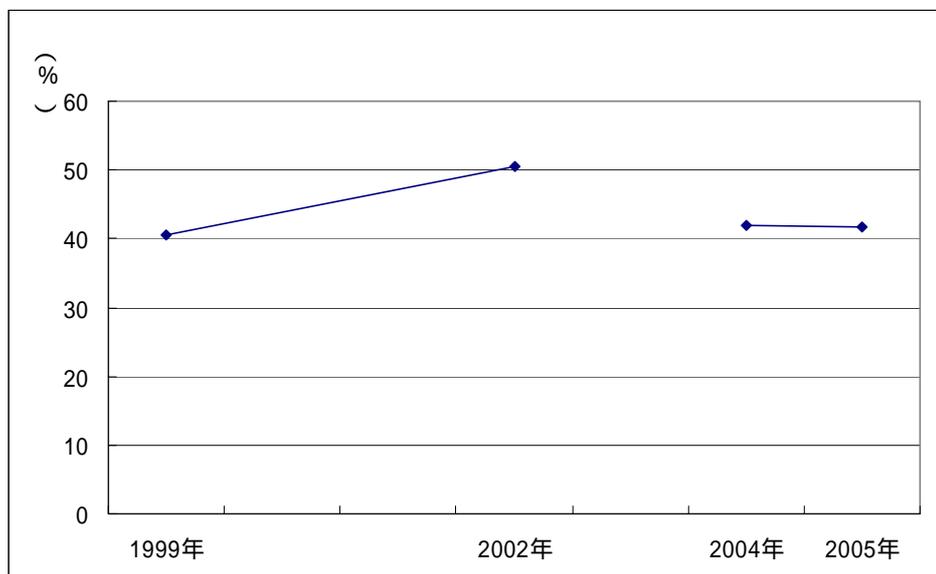


資料：厚生労働省「労働者健康状況調査」

3. 多様な働き方・生き方が選択できる社会

働き方を選べる機会が設けられているか

育児のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合



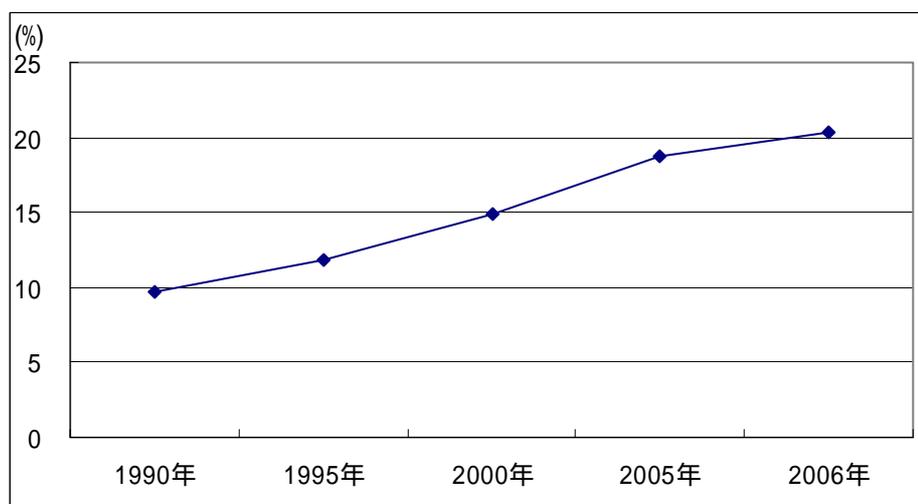
資料: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」より作成

(注1) 制度改正のため、1999年、2002年は1歳未満までの子どもを対象とする勤務時間短縮等の措置がある事業所の割合、2004年、2005年は3歳未満までの子どもを対象とする勤務時間短縮等の措置のある事業所の割合を集計している。

(注2) 従業員5人以上の事業所に占める割合

地域での支援サービス等を得られる機会が設けられているか

保育サービスを提供している割合(3歳未満児)



資料: 厚生労働省「福祉行政報告」、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」より作成

(注) 保育所利用児童数 / 3歳未満人口